

TNFDの今後の展望

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)事務局長 トニー・ゴールドナー



自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が2023年9月に最終提言を公表してから2年余りが経過した。この間に、TNFD提言に沿った評価・開示は世界市場で広く採用されるようになった。2025年11月初旬時点において、50を超える国・地域の733企業・団体と22兆^{ドル}を超える運用資産が、TNFD提言に基づく自然関連情報開示の意向を表明している。また、500を超える第1世代・第2世代のTNFD報告書がすでに公表されていることも明らかにしている。日本はTNFDの採用で世界をリードしている。

こうした自発的なTNFDの採用の拡大は、企業や出資者の意識変化を如実に表している。自社の事業や金融ポートフォリオの強靱性は

地球の生態系や生物多様性の強靱性に支えられているという認識が高まっているのである。今後目を見え、特に投資家や中央銀行の間で自然関連課題への関心が高まっており、また、2025年11月7日には国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が自然関連リスク・機会に関する基準設定作業に着手することを決定したことから、自然関連課題への経済界の取り組みは、引き続き勢いを増していくことになるだろう。

ISSBは、基準設定を行うにあたり、LEAPアプローチ^{編集部注1}に関連する部分も含め、TNFDの提言、指標、ガイダンスを参考にするととの姿勢を明確にし、2026年10月に開催される生物多様性条約第17回締約国会議(CBD-COP17)までに公開草案を準備すると

表明している。ここ数カ月にわたり、TNFDはISSBに継続的に協力し、生物多様性・生態系・生態系サービス(BES)に関する研究プロジェクトを支援してきたが、今後もこの取り組みを継続する。

ISSB決定のちょうど1カ月前(2025年10月7日)、国際標準化機構(ISO)が生物多様性に関する新たな規格としてISO 15986を発表した。この規格も、TNFDのこれまでの公表物や提言、LEAPアプローチなどを参考にして策定されたものである。国際的に合意された規格として、ISO17298は、TNFD提言から導かれたものも含め生物多様性に関する種々のコンセプトの整合に資することになるだろう。

ISO規格やISSBが近々策定する基準

(編集部注1)14ページ注3を参照

等において、TNFDが共通の参照先となることで、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)をベースにして策定された様々な気候関連基準がそうであったように、各規格・基準の間の相互運用性や整合性の強化が図られている。金融機関や企業は、キャッシュフローや資本ポートフォリオにおいて、自然および生物多様性への依存、影響、リスクと機会にどのように対処すべきかについて、明確な指針を手にしたことになる。LEAPなどを活用した自然関連評価をすでに実施し、TNFDに整合した報告を公表している組織は、今後公表される基準・規格や規制に対応するうえでも、自然関連リスクが高まる中において、ビジネスモデルや投資の強靱性向上を図るうえでも、優位な立場にある。

ISSBの基準設定作業が進む一方、TNFDでは指標と測定が引き続き重要な作業分野となっている。これには、自然の状態に関する指標や侵略的外来種に関する指標の作業も含まれる。これらの指標は現在、TNFDの最終提言に「^{編集部注2}プレースホルダー指標」として盛り込まれている。ネイチャーポジティブイニシアティブ(NPI)や侵略的外来種共同イニシアティブ(フォナ&フローラ、国際自然保護連合、企業数社との共同イニシアテ

イブ)などのパートナーとTNFDが2026年にかけて進める作業は、これらの追加的な指標に関する要件について、具体的なガイダンスを示すことを目的としている。自然の状態指標に関する作業はNPIが主導し、様々な業種・地域の組織と試験運用が実施されている。TNFDは、科学に基づく目標ネットワーク(SBTN)との連携のもと、この試験運用に参加しており、自然と生物多様性に関するリスクを特定・定量化し、自然に関連する目標設定の指針を示すべく、LEAPアプローチと、自然の状態指標の活用に焦点を当てた取り組みを行っている。

市場参加者からのフィードバックや、TNFDが最近公表した市場参加者のための自然データバリュエーション改善に関する提言を踏まえて、NPIと持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)は、自然測定プロトコルの策定を主導することで合意した。適切なガバナンスや市場参加者との協議の仕組みなど、この新たなイニシアティブに向けた計画づくりは、必要な資金が確保されれば、2026年中に着手される見込みである。

自然測定プロトコルは、温室効果ガス(GHG)排出量の測定に関するGHGプロトコ

ルの有用さに着想を得て、一連の自然の状態指標の測定方法について合意がなされていないという問題を解決しようとするものである。これができれば、自然に関する評価・報告の明確性、信頼性、実行性が高まり、国別および世界全体の目標の比較可能性が向上し、達成を後押しすることになるだろう。ここでは、TNFD、NPI、SBTN、WBCSDなどによりすでに特定されている指標について、具体的にどのように測定するかに焦点を当てることが意図されている。

2025年の展開から明らかにするのは、基準や業界の指針、指標を策定する際に参照すべき基盤としての地位をTNFDのガイダンスが確立したことで、今後とも、自然に関する評価と報告を取り巻く状況が急速に発展し続けるということである。2026年は、特にISSB基準に関することも含めさらなる発展が見込まれるが、企業や金融機関にとってみれば、報告要件の今後の発展はTNFDを足掛かりになされるという方向性が明確になっているということであり、引き続き、TNFDのガイダンスと提言に沿って自然関連課題について評価・報告する準備を進めていけばよいということである。

(英文原文を、経団連ウェブサイトに掲載しています)

(編集部注2)プレースホルダー指標：可能な限り開示が検討されるべき重要な開示項目であるが、現時点では測定方法が確立されていない、データが不足しているといった理由から、指標や開示項目が仮置きされているもの